

Society5.0を豊かに生きるための資質・能力の育成

自立と社会参加のための

国語力を育む教育課程の探究

～小学校等との「学びの連続性」の探究を通して～

金沢大学附属特別支援学校 研究主任 北 翔平

教育目標

本校は、心身の発達に遅れや障害のある児童生徒に対して、その実態に即した指導を行うことにより、一人一人の全面的な発達を促し、その子らしく精一杯生きる力を育てることをめざす

「自立と社会参加」について考える

(1) 自立の概念

○ 「自立」とは、「他の援助を受けずに自分の力で身を立てること」の意味であるが、福祉分野では、人権意識の高まりやノーマライゼーションの思想の普及を背景として、「自己決定に基づいて主体的な生活を営むこと」、「障害を持っていてもその能力を活用して社会活動に参加すること」の意味としても用いられている。

【出典】社会保障審議会福祉部会(2004)社会福祉事業及び社会福祉法人について(参考資料)。

障害者の自立と社会参加を目指して

障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障害者の自立と社会参加の促進を図っています。

◇ノーマライゼーションの推進のために

ノーマライゼーション推進のために、サービス提供体制の充実に取り組んでいます。また、障害者の主体性が尊重されるよう、利用者自らが福祉サービスを選択できる新しいサービス利用の仕組みを導入しています。

【出典】厚生労働省.障害者の自立と社会参加を目指して。
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/idea01/index.html>
I(参照2023-6-22)

【自立と社会参加】

- ①自己決定に基づいて主体的な生活を営むこと
 - ②障害を持っていてもその能力を活用して活動に参加すること
- 「自立と社会参加」は児童生徒自身が社会の中で自己選択・自己決定することの重要性から研究主題として設定した
- 👉「自立と社会参加」を教育課程の要とし、国語力の育成を行う

国語科の学習で育成すること

言葉で伝え合うよさ

(言葉の「伝達機能」)

- ・自分の思いや考えをもち、伝え、共感を得ることができる
- ・言葉によって自分の要求を伝え実現することができる

言葉がもつよさ

(言葉の「認識・思考機能」)

- ・言葉によって自分の考えを形成したり新しい考えを生み出したりする
- ・言葉から様々なことを感じたり、感じたことを言葉にしたりすることで心を豊かにする

【出典】
・文部科学省(2018)特別支援学校学習指導要領解説各教科等編(小学部・中学部)(平成30年3月).80-259
・文部科学省(2018)小学校学習指導要領(平成29年告示)解説国語編.13
・井上雅彦・青砥弘幸(2018)初等国語科教育.ミネルヴァ書房.11.

※言葉の働き:①認識・思考機能、②「伝達機能」、③「文化的機能」

研究の全体構想

【教育課程評価】
 ①課題認識の確性、②計画や手順の妥当性、③研究のねらいの達成度、④研究の結果得られた結論の実証度、⑤研究成果の一般性

アンケート
 ・児童生徒
 ・保護者
 ・教職員

・石川県基礎学力調査

【仮説】

・共生社会を構成する一員として求められる(=自立と社会参加のための)資質・能力は、障害の有無にかかわらず共通のものである。
 ・言語能力を構成する資質・能力が働く過程は、障害の有無にかかわらず、基本的には同じ。

【条件】

・本校児童生徒の障害の状態、学習状況による
 ・教科:国語科 ・配当時数:2~2.5単位時間/週

【教育課程の検討と具体的方策の探究】

〈A 学びの連続性の確保〉小学校等と連続性を図って規定できる事項

①教科としての系統性・発展性(=小学校等の目標・内容)に基づいて内容の整理を行っていく。

〈B 知的障害教育としての配慮等〉知的の教科として規定する必要がある事項

①教科の系統性・発展性に加え、児童生徒の発達段階・生活年齢に応じた対応の必要性を示す。

②小学校段階より前の内容は特別支援学校小学部で示されている内容を踏まえ、小学校等の内容へ接続していく。

③知的障害によって想定される困難さとそれに対する指導上の工夫や支援・手立てを、学習過程に沿って示していく。

国語力アンケート

「自立と社会参加のための国語力」

教科の目標

教育課程に係る調査

言語能力に係る諸検査

学習指導要領の比較・分析

知的障害特支「教科」の特質

指導計画
 (3年計画・年間計画)

授業デザインシート

本校で育成したい「自立と社会参加のための国語力」

教育
 目標

社会で他者と共同・協働しながら、自分らしく精一杯生きる姿

他者の思いや考えを受けとめ、
 理解する力

自分の思いや考えを伝える力

高等部

・話し手が伝えたいことの内容を適切に捉え、互いに納得・合意を図りながら物事を進める力

相手意識をもってやり取りする

高等部

・豊かな語彙力と表現方法を身に付け、自分の気持ちや考え、想像したことを適切な言葉で表す力

中学部

・話し手が伝えたいことの内容を適切に捉え、捉えた内容を自分なりの言葉で話す力や行動に移す力

思いや考えを相手に伝える

中学部

・自分の気持ちや考えを言葉や文字などそれぞれの表現方法で相手に伝える力

小学部

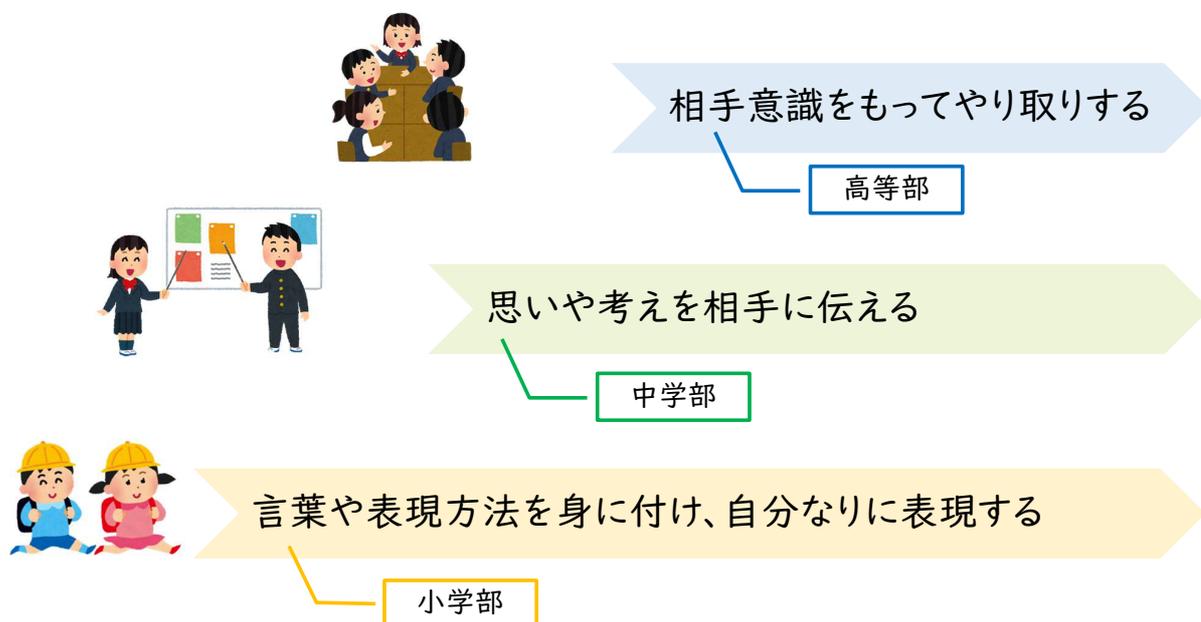
・身近な人や物事に注目し、関わりの中で言葉を捉えたりイメージを広げたりする力

言葉や表現方法を身に付け、自分なりに表現してみる

小学部

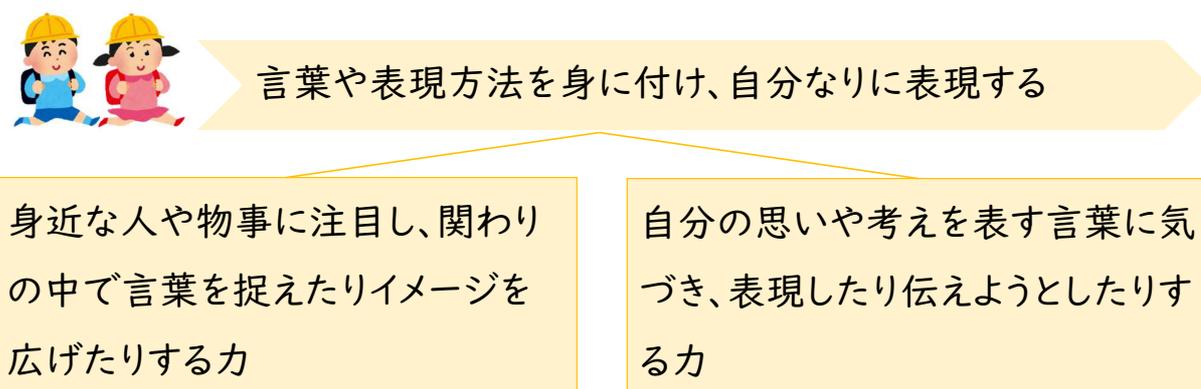
・自分の思いや考えを表す言葉に気づき、表現したり伝えようとしたりする力

育成したい国語力



【自立と社会参加】
社会で他者と共同・協働しながら、その子らしく精一杯生きる

小学部で育成したい国語力



【自立と社会参加】
社会で他者と共同・協働しながら、その子らしく精一杯生きる

【感性・情緒の側面を重視】*言葉によって感じたり想像したりする力や感情や想像を言葉にする力

・文学的な文章において、気持ちや感情を読み取る。

- ① 様々な描写をとらえ、内容を大づかみに把握(理解)する。
- ② 登場人物の行動や場面の様子などを想像する。 など

中学部で育成したい国語力



思いや考えを相手に伝える

話し手が伝えたいことの内容を適切に捉え、捉えた内容を自分なりの言葉で話す力や行動に移す力

自分の気持ちや考えを言葉や文字などそれぞれの表現方法で相手に伝える力

【創造的・論理的思考の側面を重視】*情報を多面的・多角的に精査し構造化する力

・説明的な文章において、的確に論理を読み取る

- ①中心となる言葉や文、情報を選択しながら、内容を捉える。
- ②文章の構成に沿って、内容を読み取る。

・自分の考えや意見などを正確に伝える文章を書く

- ①自分の考えや意見を書く。
- ②読み手が理解しやすい構成を意識して、文章を書く。

・自分の考えを明確にして伝える。

- ①自分の考えや意見を整理し、順序立てて話す。 など

【自立と社会参加】
社会で他者と共同・協働しながら、その子らしく精一杯生きる

高等部で育成したい国語力



相手意識をもってやり取りする

話し手が伝えたいことの内容を適切に捉え、互いに納得・合意を図りながら物事を進める力

豊かな語彙力と表現方法を身に付け、自分の気持ちや考え、想像したことを適切な言葉で表す力

【他者とのコミュニケーションの側面を重視】*言葉を通じて伝え合う力

・話の要旨を把握して、その内容を理解する

- ①事実や根拠などに注意しながら、話の内容を正確に聞き取る。

・自分の考えを明確にして、説得力を持って伝える

- ①相手の話を受け、その内容を踏まえて自分の考えや意見を話す。

・相手や場面・目的に応じ、伝えるべき内容を分かりやすく話す

- ①他者に配慮した（不快感を与えない、傷つけない）話し方ができる。
- ②話し合うことによって、相手との人間関係を深めることができる。
- ③場面や目的に応じた言葉を選び、表現に注意して情報を伝えることができる。 など

【自立と社会参加】
社会で他者と共同・協働しながら、その子らしく精一杯生きる

研究の全体構想

【教育課程評価】
①課題認識の確性、②計画や手順の妥当性、③研究のねらいの達成度、④研究の結果得られた結論の実証度、⑤研究成果の一般性

アンケート
・児童生徒
・保護者
・教職員

・石川県基礎学力調査

【仮説】

・共生社会を構成する一員として求められる(=自立と社会参加のための)資質・能力は、障害の有無にかかわらず共通のものである。
・言語能力を構成する資質・能力が働く過程は、障害の有無にかかわらず、基本的には同じ。

【条件】

・本校児童生徒の障害の状態、学習状況による
・教科:国語科 配当時数:2~2.5単位時間/週

【教育課程の検討と具体的方策の探究】

〈A 学びの連続性の確保〉小学校等と連続性を図って規定できる事項

①教科としての系統性・発展性(=小学校等の目標・内容)に基づいて内容の整理を行っていく。

〈B 知的障害教育としての配慮等〉知的の教科として規定する必要がある事項

①教科の系統性・発展性に加え、児童生徒の発達段階・生活年齢に応じた対応の必要性を示す。

②小学校段階より前の内容は特別支援学校小学部で示されている内容を踏まえ、小学校等の内容へ接続していく。

③知的障害によって想定される困難さとそれに対する指導上の工夫や支援・手立てを、学習過程に沿って示していく。

国語力アンケート

「自立と社会参加のための国語力」

教科の目標

教育課程に係る調査

言語能力に係る諸検査

学習指導要領の比較・分析

知的障害特支「教科」の特質

指導計画
(3年計画・年間計画)

授業デザインシート

児童生徒の諸検査結果より

【LCスケール】(特小2~3段階小学部児童)

○言語の発達は3歳前半である。

○ひらがな単語の音読より、すべて正確に読むことができた児童と、拗音が意識できていない児童とが混在している。

○音韻意識が十分発達している児童と、未発達な可能性がある児童とが混在している。

【低次の読み書き;文字を音に変換しての意味理解】(特中1段階中学部生徒 / 特高1段階高等部生徒)

○小学校第3学年程度の発達に近い獲得ができています。

【高次の読み;文章内容の理解】(特中1段階中学部生徒 / 特高1段階高等部生徒)

○時間を延長して追加の問題を実施しても、半数以上の生徒は効果がほとんどみられなかった。

○知的機能の発達に遅れが認められ、例えば言葉と言葉を組み立てて話すことが難しかったり、抽象的な言葉の理解が難しいことへの配慮が必要である。

○文章読解に係る困難さには個別性がある。

単純に時間を多く設定することが効果的な支援であるとは限らない。「高次の読み」については、個々の障害の特性を考慮し、他の効果的な支援について模索していく必要がある。

研究の全体構想

【教育課程評価】
 ①課題認識の確性、②計画や手順の妥当性、③研究のねらいの達成度、④研究の結果得られた結論の実証度、⑤研究成果の一般性

アンケート
 ・児童生徒
 ・保護者
 ・教職員

・石川県基礎学力調査

【仮説】

・共生社会を構成する一員として求められる(=自立と社会参加のための)資質・能力は、障害の有無にかかわらず共通のものである。
 ・言語能力を構成する資質・能力が働く過程は、障害の有無にかかわらず、基本的には同じ。

【条件】

・本校児童生徒の障害の状態、学習状況による
 ・教科:国語科 ・配当時数:2~2.5単位時間/週

【教育課程の検討と具体的方策の探究】

〈A 学びの連続性の確保〉小学校等と連続性を図って規定できる事項

①教科としての系統性・発展性(=小学校等の目標・内容)に基づいて内容の整理を行っていく。

〈B 知的障害教育としての配慮等〉知的の教科として規定する必要がある事項

①教科の系統性・発展性に加え、児童生徒の発達段階・生活年齢に応じた対応の必要性を示す。

②小学校段階より前の内容は特別支援学校小学部で示されている内容を踏まえ、小学校等の内容へ接続していく。

③知的障害によって想定される困難さとそれに対する指導上の工夫や支援・手立てを、学習過程に沿って示していく。

国語力アンケート

「自立と社会参加のための国語力」

教科の目標

教育課程に係る調査

言語能力に係る諸検査

学習指導要領の比較・分析

知的障害特支「教科」の特質

指導計画
 (3年計画・年間計画)

授業デザインシート

国語科で何を学ぶのか？

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で理解し表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

小学校

1. 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
2. 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
3. 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

特別支援学校(中学部)

1. 日常生活や社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
2. 日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
3. 言葉がもつよさに気付くとともに、言語感覚を養い、国語を大切にしてその能力の向上を図る態度を養う。

※1.2の下線部について、小学部は「日常生活」、高等部は「社会生活」と示されている。

※3の下線部について、小学部は「言葉で伝え合うよさを感じる」、高等部は「言葉がもつよさを認識する」と示されている。

【出典】
 ・文部科学省(2018)小学校学習指導要領(生成29年告示)解説国語編.11
 ・文部科学省(2018)特別支援学校学習指導要領解説各教科等編(小学部・中学部)(平成30年3月).80-259
 ・文部科学省(2020)特別支援学校学習指導要領解説各教科等編(上)(高等部).43

研究の全体構想

【教育課程評価】
 ①課題認識の的確性、②計画や手順の妥当性、③研究のねらいの達成度、④研究の結果得られた結論の実証度、⑤研究成果の一般性

アンケート
 ・児童生徒
 ・保護者
 ・教職員

基礎学力調査

【仮説】

・共生社会を構成する一員として求められる(=自立と社会参加のための)資質・能力は、障害の有無にかかわらず共通のものである。
 ・言語能力を構成する資質・能力が働く過程は、障害の有無にかかわらず、基本的には同じ。

【条件】

・本校児童生徒の障害の状態、学習状況による
 ・教科:国語科 配当時数:2~2.5単位時間/週

【教育課程の検討と具体的方策の探究】

〈A 学びの連続性の確保〉小学校等と連続性を図って規定できる事項

①教科としての系統性・発展性(=小学校等の目標・内容)に基づいて内容の整理を行っていく。

〈B 知的障害教育としての配慮等〉知的の教科として規定する必要がある事項

①教科の系統性・発展性に加え、児童生徒の発達段階・生活年齢に応じた対応の必要性を示す。

②小学校段階より前の内容は特別支援学校小学部で示されている内容を踏まえ、小学校等の内容へ接続していく。

③知的障害によって想定される困難さとそれに対する指導上の工夫や支援・手立てを、学習過程に沿って示していく。

国語力アンケート

「自立と社会参加のための国語力」

教科の目標

教育課程に係る調査

言語能力に係る諸検査

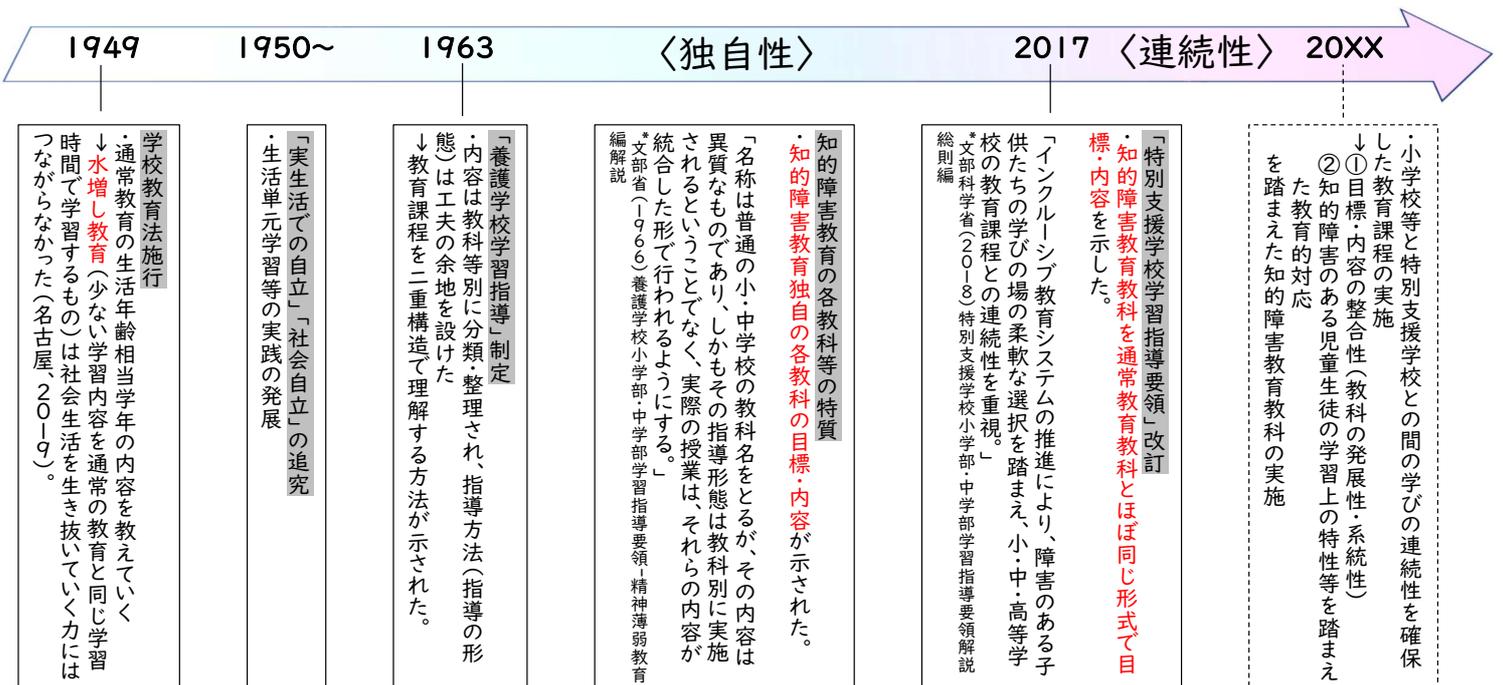
学習指導要領の比較・分析

知的障害特支「教科」の特質

指導計画
 (3年計画・年間計画)

授業デザインシート

知的障害教育の変遷と特徴



知的障害教育における教育課程の課題整理

【インクルーシブ教育システムの構築にあたって】

- ・特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒が、通常の学級において学ぶ機会が増えることが想定される。
- ・通常校と特別支援学校との間に、各教科等の目標・内容の整合性がないとすれば、インクルーシブ教育システム構築にあたっての教育課程上の障壁になりうる。
- 今回の改定で、小学校等の教育課程との連続性が重視され、目標・内容の整合性がとられつつある。

知的障害のある児童生徒に対して、小学校等における各教科等に準ずる教育課程とすればよい？

【小学校等と目標・内容を一本化することへの懸念】

- ・特別支援学校(知的障害)が通常教育とは別に目標・内容を示してきたのは、児童生徒の発達の状態や学習上の特性に応じた教育を行うためである。
- ・単純に小学校等に準じた指導を行うとすれば、それは特別支援教育の基本的理念である、一人一人の教育的ニーズに応える教育とはならない。

①目標・内容の整合性、②知的障害のある児童生徒の学習上の特性等を踏まえた教育的対応の2点から、各教科の目標・内容を一本化する可能性を示していく必要がある。

研究の全体構想

【教育課程評価】
①課題認識の確性、②計画や手順の妥当性、③研究のねらいの達成度、④研究の結果得られた論の実証度、⑤研究成果の一般性

アンケート
・児童生徒
・保護者
・教職員

・石川県基礎学力調査

【仮説】

- ・共生社会を構成する一員として求められる(=自立と社会参加のための)資質・能力は、障害の有無にかかわらず共通のものである。
- ・言語能力を構成する資質・能力が働く過程は、障害の有無にかかわらず、基本的には同じ。

【条件】

- ・本校児童生徒の障害の状態、学習状況による
- ・教科:国語科 配当時数:2~2.5単位時間/週

【教育課程の検討と具体的方策の探究】

〈A 学びの連続性の確保〉小学校等と連続性を図って規定できる事項

①教科としての系統性・発展性(=小学校等の目標・内容)に基づいて内容の整理を行っていく。

〈B 知的障害教育としての配慮等〉知的の教科として規定する必要がある事項

①教科の系統性・発展性に加え、児童生徒の発達段階・生活年齢に応じた対応の必要性を示す。

②小学校段階より前の内容は特別支援学校小学部で示されている内容を踏まえ、小学校等の内容へ接続していく。

③知的障害によって想定される困難さとそれに対する指導上の工夫や支援・手立てを、学習過程に沿って示していく。

国語力アンケート

「自立と社会参加のための国語力」

教科の目標

教育課程に係る調査

言語能力に係る諸検査

学習指導要領の比較・分析

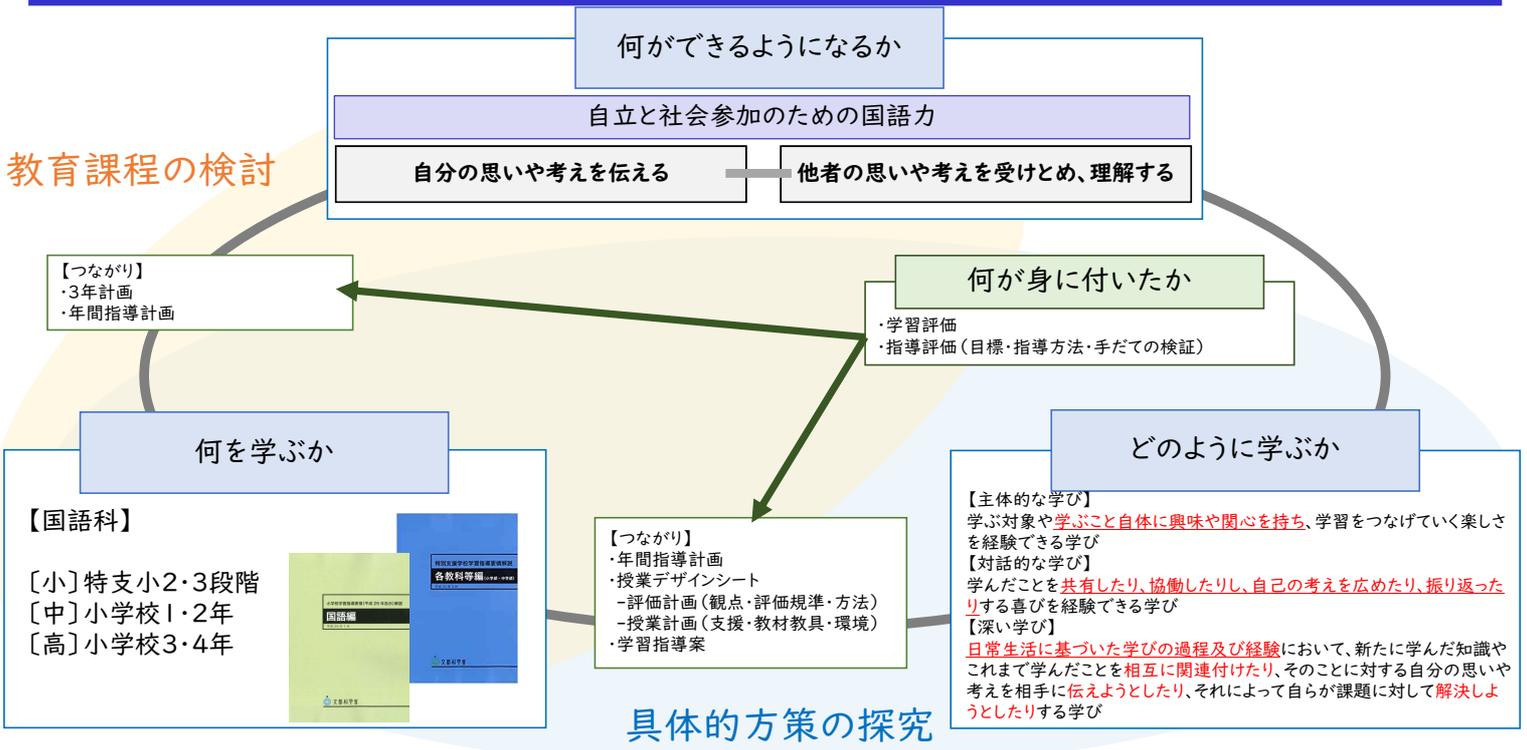
知的障害特支「教科」の特質

指導計画
(3年計画・年間計画)

授業デザインシート

教育課程の検討と具体的方策

教育課程の検討



教育課程の検討

指導内容表

年	月	知識・技能												思考力・判断力・表現力等											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3年計画案(Long)

年間指導計画(Middle)

月	学習の目標(教科書・教材)	評価規準(各標準)	学習評価	記録(実施学習内容)	指導
4			○		
5			○		
6			○		
7			○		
9			○		
10			○		
11			○		
12			○		
1			○		
2			○		
3			○		

授業デザインシート(Short)

科目	単元	授業時間	指導方法
国語	1	10分	対話
国語	2	10分	対話
国語	3	10分	対話

総括

【特別支援学校学習指導要領(小・中学部)】

第1章 総則

第2章 各教科

第1節 小学部

第2款 知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校

第1 各教科の目標及び内容

〔国語〕

- 1 目標
- 2 各段階の目標及び内容
- 3 指導計画の作成と内容の取扱い

第2節 中学部

第2款 知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校

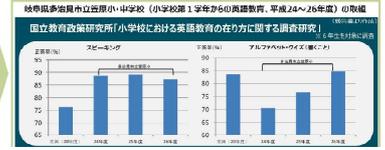
第1 各教科の目標及び内容

〔国語〕

- 1 目標
- 2 各段階の目標及び内容
- 3 指導計画の作成と内容の取扱い

② 既存教科の発展・再編

- 小学校第3学年からの英語教育 (埼玉県深谷市)
- 小学校第1学年からの英語教育 (多治見市立笠原小・中学校)
- 高等学校の地理歴史科の再編による「歴史基礎」「地理基礎」の設置 (日本橋女学館高等学校) 等

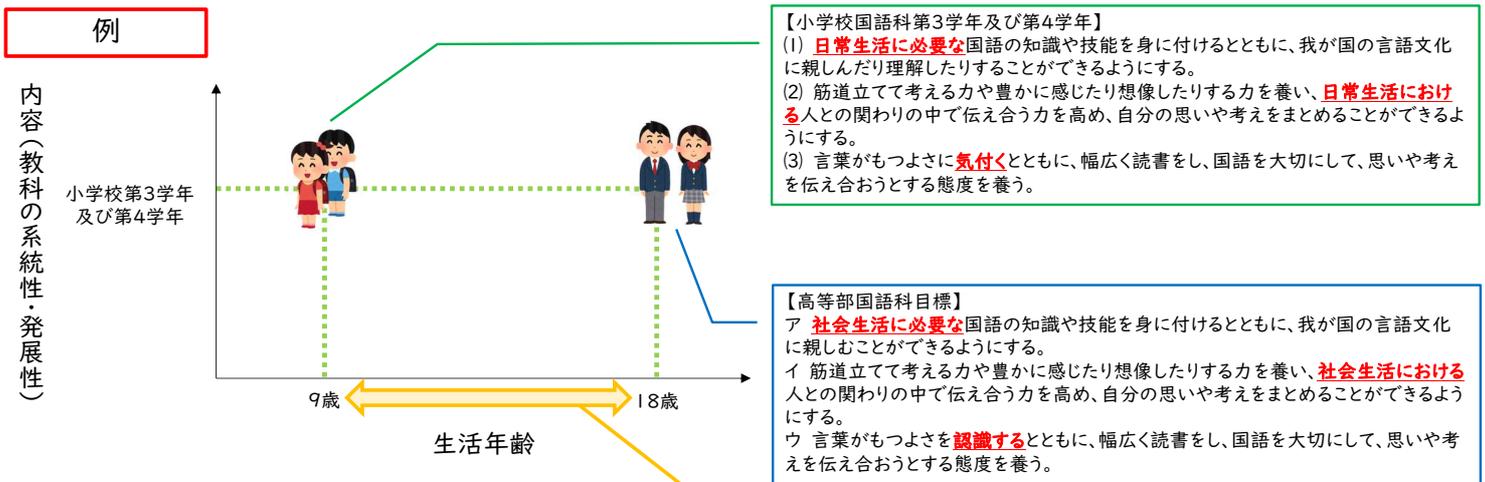


年改訂に資する実

- ①教科の系統性・発展性に加え、児童生徒の発達段階・生活年齢に応じた対応の必要性を示す。
- ②小学校段階より前の内容は特別支援学校小学部で示されている内容を踏まえ、小学校等の内容へ接続していく。
- ③知的障害によって想定される困難さとそれに対する指導上の工夫や支援・手立てを、学習過程に沿って示していく。

【出展】文部科学省初等中等教育局教育課程課(2023)研究開発学校と学習指導要領。

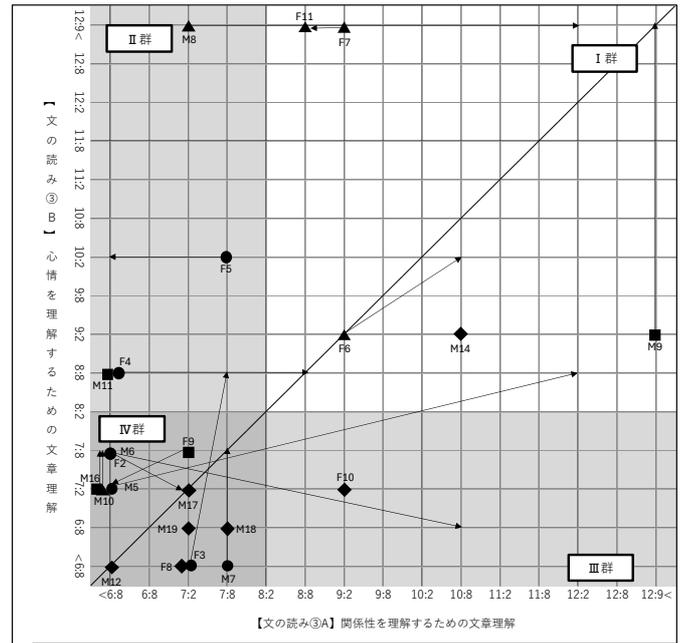
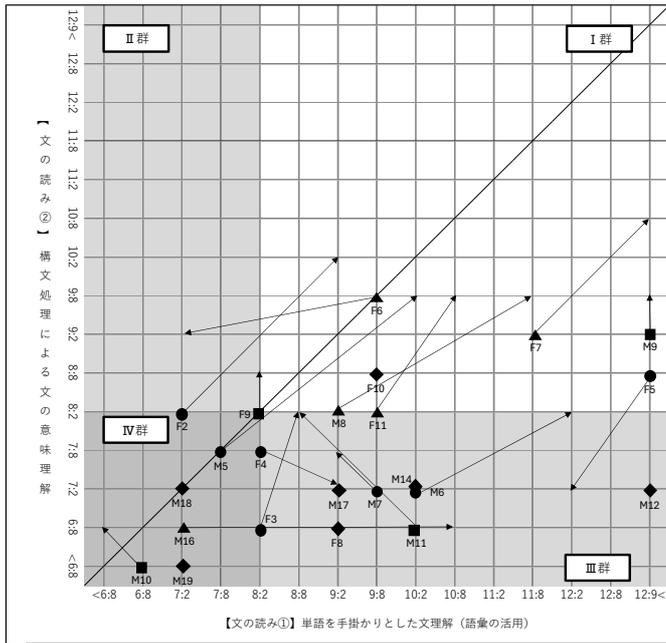
B-① 児童生徒の発達段階・生活年齢に応じた対応の必要性



- ①「自立と社会参加」の視点から、具体的な指導内容の設定、指導のまとめ方、指導の順序及び重点の置き方を工夫する。
- ②生活年齢を踏まえ、目標や言語活動、題材を設定する。

B-① 児童生徒の発達段階・生活年齢に応じた対応の必要性

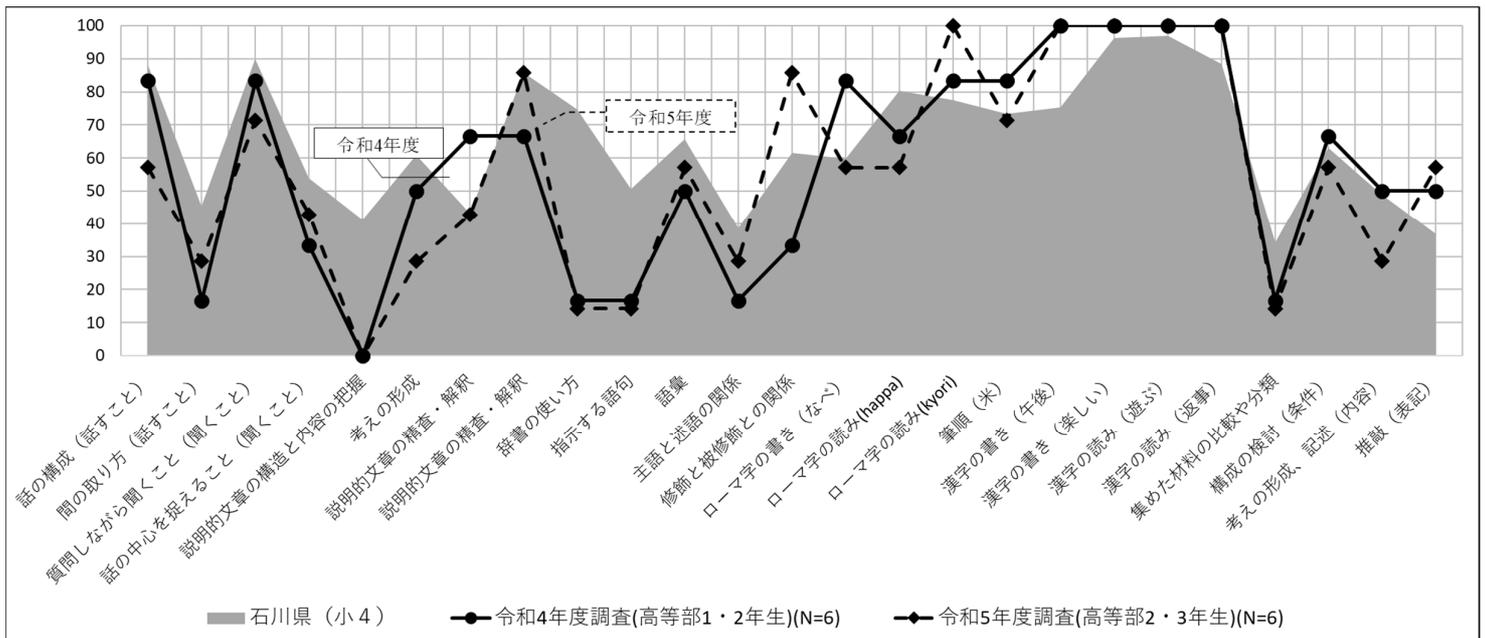
●CARDの結果より



※◆:検査1回 ■:検査2回(1年間隔;R3→R4実施) ▲:検査2回(2年間隔;R3→R5実施)(2年間隔;R4→R6実施) ●:検査2回(3年間隔;R3→R6実施)
 ※小学校第3学年(8歳2か月)を基準に4つの群に分けて示しております。

B-① 児童生徒の発達段階・生活年齢に応じた対応の必要性

●石川県基礎学力調査の結果(小学校第4学年国語)より



【出典】石川県教育委員会(2022a)令和4年度石川県基礎学力調査問題(小学校第4学年国語)。

B-② 小学校段階より前の内容と小学校への接続について

【小学部の内容】

- ・小学部1段階は6～8か月程度以上の認知発達に対応して内容が示されていた。
- ・小学部3段階（著作本）と小学校第1学年及び第2学年（小学校第1学年の教科書）の比較を通して、国語科における系統性・発展性を整理し、円滑な接続を図ることを試みた。
- [課題] 発達段階が小学校前段階にある児童に対して、信頼性・妥当性のある評価を行うことが課題として残った。

発達年齢の目安	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
小1段階													
小2段階													
小3段階													
中1段階													
中2段階													
高1段階													
高2段階													

図表の注釈: 赤い枠は6歳と7歳を示している。黒い実線は知識及び技能の発達を示し、青い破線は思考力、判断力、表現力等の発達を示す。中1段階と中2段階には「[知識及び技能]」と「[思考力、判断力、表現力等]」のラベルがある。

【参考・引用】

- ・米田宏樹(2022) 知的障害教育と通常教育の教育方法の融合によるインクルーシブ教育カリキュラム実現の可能性. 特別支援教育実践研究. 2. 16-25.
- ・巖早紀・相澤雅文(2023) 知的障害教育における発達段階に応じた授業づくり-特別支援学校学習指導要領「国語科」の指導内容を視点として-. 総合教育臨床センター研究紀要. 2. 55-67.

B-③ 困難さとそれに対する指導上の工夫や支援・手立て

【通常の学級】

② 改善・充実の方向性 [資料3]

- 小・中学校の通常の学級においても、発達障害を含めた障害のある子供たちが在籍している可能性があることを前提に、個々の子供の障害の状態等の実態把握や、障害の状態等に応じた指導内容・指導方法の工夫を検討することが必要である。
- このため、全ての教科等の授業において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援がでけるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において想定される困難さとそれに対する指導上の工夫の意図や手立ての具体例を示すことが必要である。

国語科の学習過程ごとに、困難さ(学びにくさ)は何か、それを踏まえどのように手だてを講じるのか、指導上の工夫の意図や手立ての具体例を示していく。

→児童生徒が持っている「強み」を十分に発揮できる指導計画・単元構想・授業展開の工夫を図り、評価から改善を図っていく。

お断り

発達年齢の目安 学部	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
小学部			特小3内容										
中学部						小1・2内容							
高等部								小3・4内容					

研究対象者を限定しているため、研究での成果・課題を各学部の教育課程の編成・実施に一律に適用できるものではない。
→各学部の実証を通して得られた知見を学部を超えて共有し、実践に取り入れていくことで、さらに多くの児童生徒のニーズに応える教育課程を実現することができるようになるのではないか。

小学校学習指導要領を確認し、小学校検定済教科書・文部科学省著作教科書を参考にしつつ、個別の指導計画に基づき、児童生徒の実態を踏まえた指導・評価方法を取り入れた。
【例：「おくのほそ道」現代語訳】
・文章量を減らし、簡単な語句に直したものを使用した。
【例：「順序がわかるように書く」授業展開】
・順序が分かる言葉を使って書く際に、「①、②」の番号で手順を書いた後に「最初は、次に」などの順序を表す接続詞に書き換えた。

研究の取組

アンケートについて

- 調査目的
知的障害特別支援学校における国語科の学習について、全国的な調査を通してその実施状況等を把握し、学校研究のさらなる充実につなげる。
- 調査期間
令和5年2月20日～令和5年3月31日
- 調査対象・方法
文部科学省学校が公表している学校コード一覧において、学校種が「E1 養護」に区分されている981校（本校・分校）に質問紙を郵送した。
- 形式
選択式と自由記述
- 回答方法
調査用紙に記入のうえ返送、もしくは調査用紙に記載されたQRコードを読み込みWeb回答・主幹教諭・部主事もしくは教務主任が回答するよう依頼した。

学校HP



令和3年～6年度 文部科学省研究開発学校
金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校

Society5.0を豊に生きるための資質・能力の育成

自立と社会参加のための 国語力を育む教育課程の探究 小学校等との「学びの連続性」の探究を通して



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

上席総括研究員 丹野 哲也

研究開発学校制度



教育課程改善のための研究

研究開発学校制度は、教育実践の中から提起される諸課題や、学校教育に対する多様な要請に対応した新しい教育課程（カリキュラム）や指導方法を開発するため、**学習指導要領等の国の基準によらない教育課程**の編成・実施を求める制度

【根拠 学校教育法施行規則第132条に基づく】

小学校学習指導要領国語科の**目標・内容に替え**、
 一部又は全部を達成するための教育課程を編成する。
 小学部⇒小学校 1・2年へ**接続**
 中学部⇒小学校 1・2年へ**替える**
 高等部⇒小学校 3・4年 又は 5・6年に**替える**



今般の特別支援学校学習指導要領では

小学部

○小学部の3段階に示す各教科、第4章に示す外国語活動の内容を習得し目標を達成している者については、小学校学習指導要領第2章に示す各教科及び第4章に示す外国語活動の**目標及び内容の一部を取り入れることができる**

中学部

○中学部の2段階に示す各教科の内容を習得し目標を達成している者については、中学校学習指導要領第2章に示す各教科の目標を達している者については、中学校学習指導要領第2章に示す各教科の目標及び内容、小学校学習指導要領第2章に示す各教科及び第4章に示す外国語活動の**目標及び内容を一部取り入れることができる**

※高等部学習指導要領にも同様の規定